

## VI 持続可能な森林経営の実現に向けた国際的な取組の推進

【国際林業協力事業等 320（368）百万円】

【国際機関への拠出金 199（189）百万円】

### 対策のポイント

国際的な協調の下で持続可能な森林経営を推進するため、地球規模の課題である違法伐採対策及び森林の減少・劣化対策に取り組みます。

#### （森林・林業の国際的動向）

- ・世界の森林は、2000年から2005年にかけて、日本の国土の2割に相当する年平均730万haの純減（FAO「世界森林資源評価2005」）。
- ・森林減少・劣化により発生する温室効果ガスは、総排出の2割を占めると言われており、地球温暖化防止の観点から極めて重要な課題。
- ・2008年7月に開催された洞爺湖サミット首脳文書は違法伐採対策及び森林の減少・劣化対策のための行動を奨励。

### 政策目標

- 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進
- 持続可能な森林経営に貢献するため、国際熱帯木材機関の熱帯地域の加盟国において、違法伐採対策を含む林業・林産業の普及・指導者の育成を支援

#### <内容>

##### 1. 違法伐採対策の推進

国際熱帯木材機関（ITTO）を通じて、熱帯地域住民の森林経営への参加支援や普及・指導員の育成等を行うことにより、違法伐採対策を推進します。

〔 熱帯林減少・劣化抑止のための違法伐採対策推進事業 126（0）百万円  
事業実施主体：国際熱帯木材機関 〕

##### 2. 森林減少・劣化対策の推進

森林減少対策の具体的活動支援や、衛星画像等を活用した森林減少・劣化の把握技術の開発、人材育成等に取り組みます。

〔 森林減少防止のための途上国取組支援事業 45（0）百万円  
補助率：定額  
事業実施主体：民間団体 〕

[担当課：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]